

番号	事業名	提案委員名	担当 (担当部会)	事業概要	対応（区の考え方）
1	「和太鼓のまち 南区」PR事業 ～和太鼓でのまちの活性化、観光振興を！～	大那 孝	地域課 産業振興課 第3部会	<p>【目的】 南区の和太鼓チームがコラボレーションすることによって、南区の活性化と観光振興に寄与することを目的とする。</p> <p>【内容】 平成22年度「特色ある区づくり予算」で事業化し、伝統の「白根大風合戦」をPRする和太鼓チームが発足した。このチームは、昨年は海外公演もこなすほどになった。 この事業の第2弾として、南区の和太鼓チームが一体となって合同演奏会などによる技能の向上と和太鼓の魅力を広め、「和太鼓のまち 南区」をPRするとともに、地域の活性化と観光振興に取り組む。 《3か年事業計画》 ①29年度 南区の和太鼓チーム合同演奏会 （南区をイメージした楽曲づくり） ②30年度 ゲストチームを迎えての和太鼓フェスティバル開催 ③31年度 和太鼓フェスティバル開催 （全国大会参加を目指して！）</p> <p>&lt;補足&gt; ・南区の曲を作って、白根・味方・月潟の3地区で合同で演奏を行いたい。 ・フェスティバルの開催は、春の桜の時期に行いカルチャーセンターの野外ステージで行いたい。3地区だけではなく、近郷のチームも呼んで行いたい。</p>	<p>【区づくり予算では実施しない】</p> <p>合同演奏会を行うためには、まず、区内の和太鼓チーム相互の意思統一が必要であると考えます。 南区をイメージした楽曲作りと合同演奏会の開催は、地域の活性化と観光振興に寄与するとともに「和太鼓のまち 南区」をPRするためには有効であると考えられることから、区内の和太鼓チームが一体となり合同演奏会開催の機運が醸成された段階で、南区観光協会と協力しながら開催に向けて検討していきます。</p>
2	南区を山梨の勝沼の様に するぞプラン	小池芳雄	産業振興課 第3部会	<p>【目的】 南区の農家に自宅でお客を呼べる様に、看板設置・店舗改修の補助を行う。それによって、他地区、又は南区のお客が個々の農家にもっと出入りしやすくする。</p> <p>【内容】 各農家（希望する）に、50万～100万円を店舗の改良、看板設置代に使ってもらう。10年くらいやれば、南区に100件近くの店先販売の農家が出来るとも思えない。それにより、他地域から旅の人を呼べるのではないかと。 &lt;補足&gt; ・希望する農家の掲載したマップを作製したり、道に愛称を付けPRすることで、旅行客など多くのお客が呼べるのではないかと。 ・「勝沼」というのは、果樹を中心とした賑わいある街のイメージとして使った。</p>	<p>【区づくり予算では実施しない】</p> <p>市の補助事業については、条件により利用できる制度もありますが、行政が個人に対し補助を行うのは基本的に難しいと考えます。 農家に限らず、南区のPRとしてどのような内容を盛り込むか、地域の皆さんがどんな情報を発信していきたいか、実態をつかむことが予算化の前に必要であり、調査・検討や予算化した場合の事業実施については、自治協議会と協働で取り組んでいきたいと考えています。</p>
3	田園型政令市のモデル地域を形成する	渡辺 康	建設課 総務課 地域課 第1部会	<p>【目的】 調整区域の人口増加と公共施設の存続化</p> <p>【内容】 市街地に人口が密集しすぎて、調整区域が過疎化し、少子高齢化は、都市計画決定による形骸化そのものである。 昭和の時代の様に、2・3世帯で家族構成が実現すれば老健施設の増大化は、ある程度解消する。認知症も賑わいある地域が甦る事ににより解消していけると思う。また、ある程度の宅地確保も必要である。 コミュニティ協議会に行政が一元化する方向でいながら、地域行政に対しては、法令を緩和しつつ、少子高齢化という問題にメスを入れ、大所高所から地区コミュニティ協議会に権限と責任を持たせる時期を協議・検討すべきと思う。 &lt;補足&gt; ・モデル地域を選定し宅地造成を行い、農地付の土地を提供し、首都圏の人を誘致してはどうか。 ・農地が余っているのに、宅地造成とまちづくりを考えている。農家も高齢化しており、後継者もいなく、廃業後の農地は、引き受け手がなくなり荒れていく。そういうマイナスイメージを言うことよりも、まずは、人口の増加を考え、住んでいただける人々を誘致するために必要なのは、農地付の宅地である。 ・移住を前提にして話をした場合、まず一番問題になっていることは空家問題であり、地域の中で宅地を造成するなどといっても難しいので、まずは各コミュニティ協議会に対して、地域としてどのような支援を希望するのか調査してもらいたい。</p>	<p>【提案の一部を区づくり予算で実施する】 → &lt;区づくり&gt;空き家対策プロジェクト</p> <p>◎調整区域の人口増加について 【宅地造成】 調整区域の人口増加を目的とした宅地造成については実施しない。 【空き家対策の現状】 空き家問題についてですが、空き家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、市空き家等対策計画を作成し、防犯上、衛生上又は倒壊の危険がある場合は、所有者に是正のための情報提供や助言・指導・勧告を行うなどの対応をとることになっています。 【空き家を活用した人口減少対策】 来年、空き家の状況把握を自治会の協力を得て、簡易的な調査を行う予定としています。また、現在空き家の活用や移住対策のための来年度事業を検討しています。</p> <p>◎公共施設の存続化について 公共施設は、建設後50年を超える施設が増加することから、それらの施設の機能維持のための維持修繕・更新費用の増加が見込まれます。 市有財産の効率的な管理・利活用については市の総合計画に掲げてあるファシリテイマネージメントにより、市有財産の最適化や予防保全型の維持補修による施設の長寿命化、多様な手法による財産の有効活用などに取り組み、良好な市民サービスを継続しながら財政負担の軽減を図ることとしています。 また、公共施設再編といった地域の皆様に身近な問題については、ある程度時間がかかっても、ワークショップなどの丁寧なプロセスを大切にすることとしています。</p>
4	食ラボ事業	本間智美	産業振興課 第3部会	<p>【目的】 6次産業や12次産業を踏まえたアイディアの創出を、市民レベルでも実験できる仕組みにより、農業をベースとした産業・文化の発展を促進する。</p> <p>【内容】 食に関する座学から、実験、試作など、様々なプログラムを実施する。対象は子供から大人まで。</p>	<p>【他の事業で実施済み】</p> <p>6次・12次産業化をテーマにした食に関する座学は、アグリパーク食品加工支援センターで開催されており、様々な視点から専門家がわかりやすく教えてくれる貴重な講義内容です。 一般の方も利用可能な施設であり、区民が実験・試作を行うことができる環境は整っている。南区にあるという立地条件を活かして、ぜひ気軽にご利用いただきたいと思います。 起業・事業化については、南区ビジネスプランコンテスト事業により、南区産農産物を活用した新しいビジネス・アイディアの創出を支援していきます。</p>
5	生活習慣病改善事業	本間智美	健康福祉課 第2部会	<p>【目的】 単に食生活改善を促すだけでは解決できない生活習慣病を、生活習慣の視点から改善し、8区の中で一番不健康と言われている南区の汚名を挽回する。</p> <p>【内容】 人とのコミュニケーションの改善から始まり、理想の食卓ってどんなものだろう？など、ワークショップ形式で行う。対象者は子供から大人までの各世代別で実施。新潟大学医学部と連携し、実施効果のデータ測定も行う。</p>	<p>【提案の一部を区づくり予算で実施する】 → &lt;区づくり&gt;地域包括ケアシステム推進事業</p> <p>区では、生活習慣病予防の取組として、特定健診の受診勧奨や、はかろう体重大作戦等を展開し住民が自らの健康への関心を高める取り組みを行っています。 ご提案の事業について必要性は認識していますが、来年度は、まず「食」の重要性について、意識の醸成・啓発についての講演会を開催したいと考えています。 その後、提案事業の実施に向け、効果的に事業実施が出来るように準備をしていきたいと考えています。</p>
6	ささえあいづくり事業	本間智美	健康福祉課 第2部会	<p>【目的】 身近な物を活用・工夫した「ものづくり」を通し、高齢者の課題を多世代が身近なものとして捉え・解決していく機会によって、地域全体で自然とささえあう仕組みを創りだす。</p> <p>【内容】 ものづくり職人・専門家等と共に、ワークショップ形式で行う。各コミ協を巡回しながら実施。対象者は子供から大人まで。</p>	<p>【提案の一部を区づくり予算で実施する】 → &lt;区づくり&gt;地域包括ケアシステム推進事業</p> <p>来年度は、地域包括ケア推進の取組の一環として、モデルハウスにおいて、モデル実施として協働で取組みたいと考えています。 実施後検証を行い、再来年度以降全コミ協へ展開できるか検討させていただきます。</p>